

令和2年度 定時評議員会議事録

1 開催日時 令和2年7月29日(火) 15時00分～15時46分

2 開催場所 北海道立総合体育センター 講堂・視聴覚室

3 委員総数及び定足数

総数49名 定足数25名

4 出席数28名



(出席) 堀川 昭彦、秋野 優、八木橋政則、阿部 一洋、松岡 憲二、勝木 紀昭、東 乙比古、近藤 真章、釜澤 大毅、北野 典子、村木 重夫、山本 理人、戸澤 孝一、長澤 茂嗣、松本 博樹、鎌田 誠、小龍 健二、足立 功一、印藤 智一、酒井 和彦、鎌田 英暢、津軽 敦史、石井 昭彦、長谷川航三、渋谷 年通、豊岡 正康、森 修二、小野塚 勝、白神 治 (15:38入室)

(欠席) 高野 俊和、高瀬 善朗、瀬尾 広志、森多 伸明、雨尾 保典、渡辺 光弘、三井 福成、横山 泰之、澤渡 武士、牧 泰昌、高木 孝、中川 幸治、金子 剛、長尾 保廣、前田 敏彦、北里 嘉則、梅谷 正、倉知 敏博、小野 丘、五十嵐隆男、

(出席監事) 太田 三夫、大野 憲義、渋谷 研一



(出席理事) 堀 達也、荒川 裕生、生島 典明、森野 和泰、宇佐美暢子、坂本 和彦、石井潤一郎、伊端 隆康、佐藤 勝美、松岡 尚幸、宮越 武志、田尻 稲雄、柳原 正明、北村 優明、平野 雅嗣、高間 亨

5 議事

○報告事項

報告第1号 令和元年度事業報告について

○協議事項

議案第1号 令和元年度会計決算(案)並びに監査報告について

○その他

(1) 令和2年度事業計画の変更について

(2) 加盟市町村体育・スポーツ協会の名称変更状況について



6 議事の経過及びその結果

(1) 定足数の確認

吉田事務局次長が定足数の充足を確認し、出席評議員28名、欠席評議員21名となり、定款第20条第1項に基づき、評議員在任数49名の過半数を満たしているため、本理事会が成立していることを報告した。(白神 治 (15:38入室) により出席者29名、欠席20名)

(2) 会長挨拶

開会にあたり堀会長が挨拶を述べた。

(3) 議長の選出

吉田事務局次長から本会定款第19条第5項の規程により、議長の選出について諮ったところ、事務局一任の声を受け、評議員の同意を得て、村木重夫評議員が選出された。

(4)議事録署名人の選任

村木議長から定款 23 条第 2 項の規定により、議事録署名人の選任について諮ったところ、議長一任の声を受け、評議員の同意を得て、釜澤大毅評議員、松本博樹評議員を議事録署名人に選任した。

(5)議事

○報告事項

議案第 1 号 令和元年度事業報告について

高間事務局長から報告第 1 号について次のとおり説明があった。

令和元年度の事業については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり中止された事業もあったが、定款第 3 条に定められた目的を達成するため、事業運営方針に基づき、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するための公益事業を実施した。さらに、この公益事業を安定的かつ継続的に実施していくため、収益事業で得た収益を公益事業に配賦することにより、公益性をより一層高め魅力ある事業展開に努めた。

また、民間企業等や一般寄附者からの寄附を原資に、「子どもの体力向上事業」や、「スポーツ少年団育成事業」などに配賦し実施するなどして、公益事業を道民全体で支える仕組みづくりにも努めた。

公 1 競技力向上に向けた取組の推進では、国民体育大会事業、競技団体等強化育成事業、北方圏スポーツ交流事業の 3 事業を行った。

国民体育大会事業では、第 7 4 回国民体育大会本大会、第 7 5 回国民体育大会冬季大会への、選手団（役員・監督・コーチ・選手）の派遣及び関連する事業を実施した。第 7 4 回国民体育大会の総合成績は、天皇杯 9 位、皇后杯 17 位の結果となり、第 7 5 回国民体育大会冬季大会では、本道での開催となったが、終了時点での成績は、天皇杯 1 位、皇后杯 2 位である。

競技団体等強化育成事業では、国体競技実施団体とオリンピック競技実施団体を合わせた 4 6 加盟競技団体の選手強化・指導者育成及びそれ以外の 1 2 の加盟競技団体の組織機能強化を図るための事業を実施した。また、スポーツ王国北海道事業として、冬季及び夏季オリンピック競技種目におけるジュニア選手の育成・強化を行い競技力の向上を図った。

さらには、日本スポーツ協会からの委託事業である「ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト」事業の 7 人制女子ラグビー拠点県として、本道選手を含む全国から選抜された有望選手の育成強化を行ないました。

北方圏スポーツ交流事業では、平成 3 0・令和元年度は実施競技を女子ソフトボールとし、元年度はカナダ・アルバータ州へ宇佐美副会長を団長として役員・指導者 4 名、選手 1 3 名の総勢 1 7 名を派遣し、交流試合でお互いの競技レベルを高め合うとともに文化交流等も行い友好を深めた。

公 2 生涯スポーツの推進に向けた取組の推進では、スポーツ指導者育成事業、地域スポーツ振興事業、国際スポーツ交流事業、南部忠平記念事業、広報・顕彰事業の 5 事業を行った。

スポーツ指導者育成事業では、日本スポーツ協会公認指導者養成等やスポーツ指導者やスポーツ愛好者などを対象に研修を行い、地域のスポーツ指導者等の資質の向上に努めた。

地域スポーツ振興事業では、日本スポーツ協会から委嘱されたクラブアドバイザーを中心に総合型地域スポーツの創設・育成支援、および地方体育協会連絡協議会の活動促進事業を行った。

国際スポーツ交流事業では、地域間交流として日韓地域交流推進事業及び日露スポーツ交流・地域交流推進事業によりそれぞれ交流事業を実施した。

南部忠平記念事業では、南部記念財団から継承した基金を財源に、地域でのスポーツ振興事業に助成を行った。また、毎年日本のトップレベルの選手を招いて開催する南部忠平記念陸上競技大会への共催と開催経費の一部を負担した。

広報・顕彰事業では、本会並びに北海きたえーる等の情報をホームページにより発信するとともに、広報誌を通じて加盟団体やスポーツ少年団、総合型スポーツクラブ等の活動状況等の情報を年 2 回発行した。また、表彰事業では、毎月 6 月に行う道体協表彰において、本道ゆかりの方でかつ平成 3 0 年度に活躍した優秀な選手や、団体等を表彰した。

公3 青少年スポーツ振興に向けた取組の推進では、スポーツ少年団交流大会事業、スポーツ少年団指導者等養成・育成事業、スポーツ少年団組織整備強化事業の3事業を実施した。

スポーツ少年団交流大会事業では、全国や道内各地の子供たちがスポーツを通じて交流する各事業を実施し交流を深めた。

なお、長野県で開催予定であった剣道と、岐阜県で開催予定であったバレーボールの全国大会は、新型コロナウイルスの関係で中止となった。

スポーツ少年団指導者等養成・育成事業では、保護者や地域から信頼される指導者等の養成・研修を全道各地で実施し、指導者としての資質の向上を図った。また、次世代の指導者である、中高生リーダーの資質と能力の向上を図るための事業を実施した。

スポーツ少年団組織整備強化事業では、スポーツ少年団の活動の充実・強化や組織の活性を促進させるための活動費の一部を助成した。また、全道の模範的な活動のスポーツ少年団や指導者等を表彰した。

公4 北海道立総合体育センターの運営では、指定管理者として、自主事業、スポーツ施設貸出事業、スポーツ情報・資料展示事業の3事業を実施した。

自主事業では、「北海きたえーる」の収益やスポーツ応援米の売り上げによる支援金、さらには北洋銀行スポーツ振興応援寄付金などを原資に、「きたえーるチャレンジクラブ」や「チャレンジクラブ地域版」、「きたえーるトップアスリートチャレンジ」や、子どもの日、体育の日無料開放事業をはじめとする自主事業を実施した。

スポーツイベント貸出事業では、63の国際・全国規模のスポーツイベントをはじめ全道及び地区規模イベントから市民レベルの練習会に至るまで様々な団体及び個人への貸し出しを行った。

スポーツ情報・資料展示事業では専門書、定期刊行物等をそろえスポーツ情報や話題を提供するとともに、国体での北海道選手団の活躍やエスポラダ北海道、レバンガ北海道関連の展示や、南部忠平氏ゆかりの資料展示を行った。

収益事業では、公1から公4までの公益目的の推進に資するための付随事業として、施設貸出事業、自動販売機の設置、地域共同事業、鍼灸整骨院事業及びレストラン・売店運営を行いました。

施設貸出事業では、コンサートなどの大規模イベントや文化イベントに貸し出す収益事業を行い、また、利用者の利便性の向上のため自動販売機の設置、鍼灸整骨院事業及びレストラン・売店運営を行った。

また地域共同事業として周辺の町内会等との共同事業を通じ、地域に根付いた施設運営に努めた。

以上を報告し了承された。

○協議事項

議案第1号 令和元年度会計決算（案）並びに監査報告について

議案第1号について高間事務局長から次のとおり説明があった。

決算を示す諸表については「貸借対照表」、「正味財産増減計算書」、「収支計算書」、「財産目録」の4表で構成されており、これに財務諸表に対する注記を加えている。

「貸借対照表」について、これは本年3月31日現在の本会の資産の状況を表しているものである。

I. 資産の部では、流動資産である現金預金・未収金の減により、特定資産のスポーツ振興積立資産が増となった結果、前年より2千847万1千円減の5億2千629万3千円となった。

II. 負債の部では、未払金と未払法人税の減額となったことにより、前年比2千608万9千円減の8千14万3千円となった。

III. 正味財産の部では、指定正味財産は前年度と変わらず、一般正味財産は3億4千514万9千円となり負債及び正味財産合計は5億2千629万3千円と資産合計と同額である。

流動資産の未収金及び前払費用、流動負債はおおむね解消した。

「正味財産増減計算書」については、令和元年度の正味財産のすべての増減内容を明確にする計算書である。経常収益では、前年度に比べ施設利用料収入、北海道補助金、北海道負担金が減となり8億7951万1千円となった。

経常費用では、前年度に比べ旅費交通費、光熱水料費及び委託費が減となり、8億8千182万3千円となった。

その結果、当期計上増減額はマイナス231万2千円となり、経常外増減の部では、法人税、住民税及び事業税等が前年度に比して減額となり7万円となったことから、当期一般正味財産増減額は238万2千円の赤字となった。

「正味財産増減計算書内訳表」について、正味財産増減計算書を公益目的事業、収益事業、法人事業ごとに分割したもので、公益法人会計基準で示された表である。公益法人会計財務3基準については、それぞれ基準（①-1公益事業が収支相償あるいはマイナスであること、①-2収益を50%以上公益事業に配賦していること、②公益目的事業比率が50%以上であること、③遊休財産が保有限度額以内であること）に適合していることを報告する。

「収支計算書（資金収支ベース）」について、「事業活動収支の部」のうち、「事業活動収入」の事業活動収入計は予算額に対し、5千975万円の減の8億7951万1千円となった。

「事業活動支出」の事業活動支出計は予算額に対し、5千107万8千円減の8億7611万2千円となった。

以上の結果「事業活動収支差額」は、予算額に対して867万2千円減の339万8千円となった。

「投資活動収支の部」について、「投資活動収入」では、「特定資産取崩収入」において、北電債の取得により、予算額に対して5千万円増となった。

「投資活動支出」では、予算額に対して5千87万円増の1億408万5千円となった。

以上の結果、「投資活動収支差額」は、予算額に対して87万円減のマイナス5千408万5千円となった。

「財務活動収支の部」及び「予備費支出」では取引がなかった。

以上の結果から、当期収支差額は予算額より68万6千円減のマイナス5千68万6千円となり、次期繰越収支差額は5千422万4千円となった。

「収支計算書（総括表）」の内訳について、「事業活動収支の部」のうち、「事業活動収入」の主なものは

- (2) 受取登録料では、予算額に対して63万4千円減の3千348万9千円となった。
その主な要因は団員登録料が減となった結果である。
- (3) 事業収益では、予算額に対して156万9千円減の2千809万3千円となった。
その主な要因は国体参加料、講習会参加料が減となった結果である。
- (4) 利用料金等収益では、予算額に対して3千893万6千円減の2億9千450万7千円となった。
その主な要因は施設利用料金収入、施設利用外収入の減となった結果である。
- (5) 受取地方補助金では、予算額に対して1千105万9千円減の1億5千810万4千円となった。
その主な要因はコロナウイルスで合宿中止による減となった結果である。
- (6) 受取民間補助金では、予算額に対して993万8千円減の2千699万8千円となった。
その主な要因は日スポ協補助金であるJスター補助金と国際スポーツ交流補助金を精算したことによる減である。

「事業活動支出」の主なものについて、

- (1) 公1競技力向上推進事業では、予算に対し1千341万8千円減の2億1千229万9千円となった。
その主な要因はコロナウイルスによる合宿等中止による減と国体選手団派遣の精算による宿泊費等の増の相殺によるものである。
- (2) 公2生涯スポーツ推進事業では、予算額に対し1千37万4千円減の3千535万6千円となった。
その主な要因は国際スポーツ交流事業の中止による減となった結果である。
- (3) 公3スポーツ少年団育成事業では、予算額に対し281万3千円減の5千907万6千円となった。
その主な要因はコロナウイルスによる大会及び研修会等の中止による減となった結果である。

- (4) 公4の北海道立総合体育センター運営事業費では、予算額に対し129万5千円減の3億4千460万1千円となった。
その主な要因はコロナウイルスによる事業中止による支出減と修繕費増の相殺によるものとなった結果である。
- (6) 収益事業では、予算額に対し2千325万7千円減の2億140万円となった。
その主な要因はイベント中止に伴う支出減や光熱水費等の減となった結果である。

「投資活動収支の部」について、

「投資活動収入」では、「特定資産取崩収入」において、北電債の取得により、予算額に対して5千万円増となった。

「投資活動支出」では、「特定資産取崩支出」において、北電債の新たな取得により、予算額に対して5千87万円増の1億408万5千円となった。

以上の結果、「投資活動収支差額」は、予算額に対して87万円減のマイナス5千408万5千円となった。

「財産目録」について、資産における預金は金融機関の残高証明書と合致しており、未収金については、解消している。また、負債の部の未払金も解消している。

なお、正味財産は貸借対照表の正味財産、正味財産増減計算書の正味財産期末残高と一致している。

財務諸表に対する注記について、

1. 重要な会計方針、2. 会計方針の変更については、特段の変更はない。
3. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、退職給付引当資産について新たな積み立てにより、前年より408万5千円増の3千237万6千円となっている。
4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は記載のとおりである。
5. 担保に供している資産はない。
6. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残額は記載のとおりである。
7. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高および当該債権の当期末残高は、記載のとおりである。
8. 保証債務等の偶発債権はない。
9. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益については、記載のとおりである。
10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期増減額及び残高は記載のとおりである。
11. 指定正味財産からの一般正味財産への振り替え額の内訳以降については記載のとおりである。

平成25年度に策定した財政健全化に基づき、事業の見直しによる増収と支出の抑制を柱に、加盟団体の皆様のご理解とご協力のもと事業を実施してきたが、新型コロナウイルスの関係により、前年度と比較して経常収益計では1億2千23万9千円減、経常費用計では6千862万4千円減となり評価損益調整前当期経常増減額は5千197万5千円減のマイナス231万2千円となり、税引き後の当期正味財産増減額はマイナス238万2千円と4年ぶり赤字決算となった。

太田監事より、監査報告があり、事業報告等の監査結果、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果ともに定款に違反する重大な事実は認められず、適正に処理し、示されている旨報告があった。

以上、審議の結果、議案第1号は、原案どおり出席評議員全員一致で可決した。

○その他

次の 2 項について高間事務局長より報告があった。

その他Ⅰ 令和 2 年度 事業計画の変更について

3 月に書面決議によりご承認いただいた「令和 2 年度事業計画」については、今般の新型コロナウイルス禍にかかり、今秋、鹿児島県で予定されていた第 75 回国民体育大会が開催延期となった他、各種講習会の中止、スポーツ少年団各種行事の中止や『きたえる』の施設貸出事業のキャンセル等による変更となっている。

なお、国体の開催延期にかかる通知文を添付しているので、ご参照願いたい。

その他Ⅱ 加盟市町村体育・スポーツ協会の名称変更状況について

本会の加盟団体においては、「札幌市体育協会」が、4 月 1 日から「さっぽろ健康スポーツ財団」と合併し、新たに「札幌市スポーツ協会」となった等の変更があったことから、加盟団体一覧を修正したので、ご参照願いたい。

以上を報告し承された。

以上をもって議案の審議等を終了したので 15 時 46 分議長は閉会を宣言し解散した。

令和2年度 公益財団法人北海道スポーツ協会定時評議員会

令和2年7月29日

議長

村木 重夫 

議事録署名人

松本 博樹 

議事録署名人

釜澤 大毅 

本議事録の作成にかかわる職務を行った者の氏名

公益財団法人北海道スポーツ協会	事務局長	高間 亨
総務・会計課	主任	小松 洋介